※国交省所管事業版　　資料2(様式１)

令和７年度公共事業再評価調書

担当課名　砂防課

番号	21

事　業　名	火山砂防事業	事業主体	静岡県
箇　所　名	清水川第1支川（しみずかわだいいちしせん）	関係市町	富士宮市
事業採択年度	令和　3　年度	計画期間	令和 3年度　～　令和 11年度
用地着手年度	令和　8　年度	工事着手年度	令和　8　年度
再評価理由※	事業採択(R3)後5年が経過した時点で継続中の事業		

全体事業費	百万円	投資状況（百万円）	～R5年度	R6年度	R7年度見込	計
	300		18	0	0	18

事業概要

(1)事業目的

清水川第1支川（富士宮市大中里）は静岡県の東部に位置し、保全対象として県道三沢富士宮線、人家36戸、富士宮市水道部大中里配水池を含む土石流危険渓流である。

渓岸浸食により渓床には不安定土砂が厚く堆積しており、土石流による甚大な被害が懸念される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

(2)事業内容

砂防堰堤工　　1　基

【視点１】事業の必要性

(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

・近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生しており、富士宮市においても令和３年度からこれまでに１件の土砂災害が発生するなど、事業に対する地元の期待は大きい。
・被害想定区域を含む地区住民に意見照会を実施したところ、「早く整備を進めて欲しい」等の回答があり、事業に対する地元住民からの要望も強い。

(2)事業の投資効果

○費用便益分析結果　（令和　7　年度時点）

B/C（i=4%）	参考:B/C（i=2%）	参考:B/C（i=1%）	EIRR
12.5	21.1	28.5	21.4%

・総便益（B）　30.1 億円　（平均便益：1.83億円）
・総費用（C）　2.4 億円　（建設費：2.26億円、維持管理費：0.5億円、用地残存価値：0.6億円）

○見込まれる効果（定性的な効果）
・土石流による甚大な被害の防止

(3)事業の進捗状況　（令和　7　年度見込み）

区　分		進捗率	内　訳
事業費		6.0%	（ 18 百万円 ／ 300 百万円 ）
事業量	本堤工	0.0%	（ 0 m ／ 11 m ）
	流路工	0.0%	（ 0 m ／ 31 m ）
用地取得		0.0%	（ 0 ㎡ ／ 3,000 ㎡ ）

評価	継続が妥当

【視点２】今後の事業の進捗の見込み

堰堤下流部における流末についての関係機関との協議が、今年度中に整う見込みである。
地元住民からの期待も大きいことから、事業を推進し、令和11年度完了を目指す。

評価	継続が妥当

【視点３】新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性

活用可能な建設発生土の他工事への流用や、近隣の地権者や地域住民への伐採木の無償提供などによりコスト縮減を図っていく。

対応方針（案）

(1)対応方針（案）

本事業を　【　継続　】　する。

(2)理由

本事業は、土石流による被害を未然に防止するものである。
近年、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が発生しており、富士宮市においても令和６年に土砂災害が発生している。「早く整備を進めて欲しい」といった地元の意見もある中、時間を要している関係機関との協議についても今年度中に整う見込みである。費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。

費用便益比算出説明書

「清水川第1支川」土石流

（「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）」国土交通省　水管理・国土保全局　砂防部）

総括表

総便益Ｂ	［事業を実施しない場合の被害額］－［事業を実施した場合の被害額］	3,007百万円
総費用Ｃ	［建設費］＋［評価期間内に必要な維持管理費］	241百万円
Ｂ／Ｃ		12.48

総便益

［土石流対策事業を実施しない場合の被害額］－［土石流対策事業を実施した場合の被害額］
年平均被害軽減期待額を評価対象期間59年（整備期間9年＋耐用期間50年）について累計する。
ただし、年平均被害軽減期待額は算出基準年（令和7年）に基づく社会的割引率（4.0%）で現在価値化したものとする。

総便益
Ｂ ＝ Σ年平均被害軽減期待額／（1＋0.04）
＝ 3,007百万円

※ 年平均被害軽減期待額：がけ崩れ発生の生起確率（1／10年超過確率降雨及び1／50年超過確率降雨）それぞれに対応した被害軽減額の平均値の合計。
※ 人的被害額／1人当たりは、1/50年超過確率降雨のみで発生し、市町の人口比率を反映した各年齢別人的被害額の平均額である。その平均額を被害想定区域内の死者数を想定し乗じて人的被害額を算定する。
※ 整備期間中の被害軽減額は、事業費に比例して発生するものとする。

総費用

［事業建設費］＋［評価期間内に必要な維持管理費］
各年次の建設費と維持管理費（過去5ヶ年の平均値）を評価対象期間59年（整備期間9年＋耐用期間50年）について累計する。
ただし、各年次の建設費及び維持管理費は、算出基準年（令和7年）に基づくデフレータ及び社会的割引率（4.0%）で現在価値化したものとする。

総費用
Ｃ＝ Σ年間建設費／（1＋0.04） ＋ Σ年間維持管理費／（1＋0.04）
＝ 226百万円 ＋ 15百万円
＝ 241百万円

1．位置図

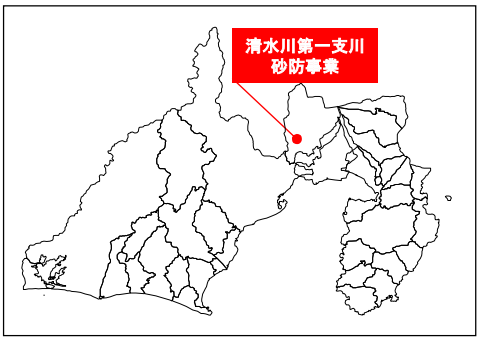

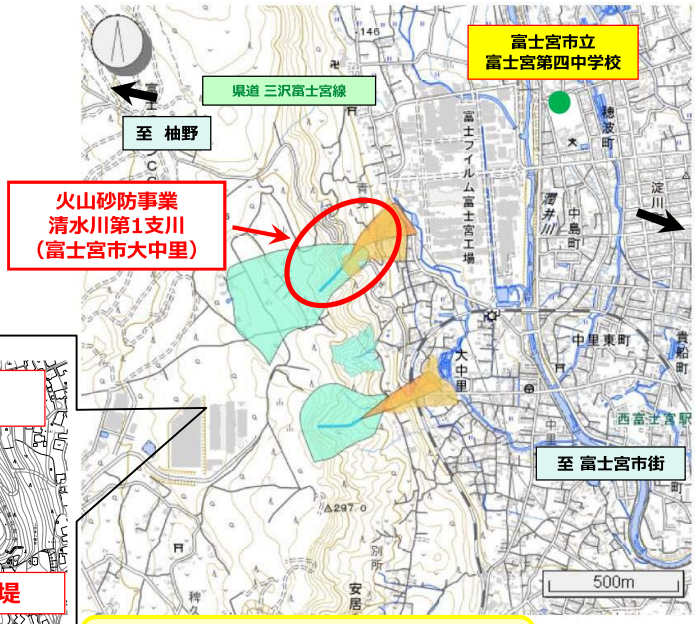

流域図

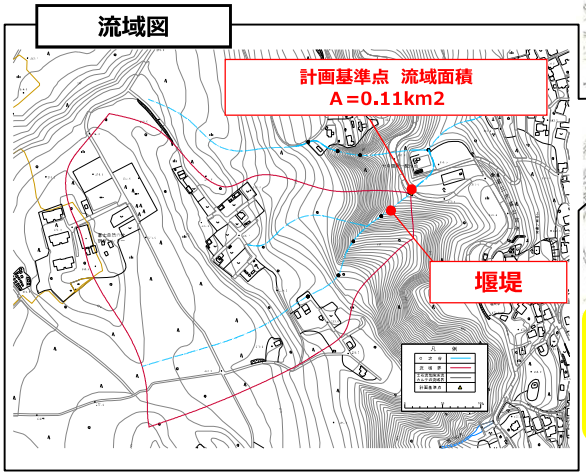

【主な保全対象】
- **人家：36戸**
- **配水池：1棟**
- **県道：県道三沢富士宮線 85m**

2．事業概要

正面図

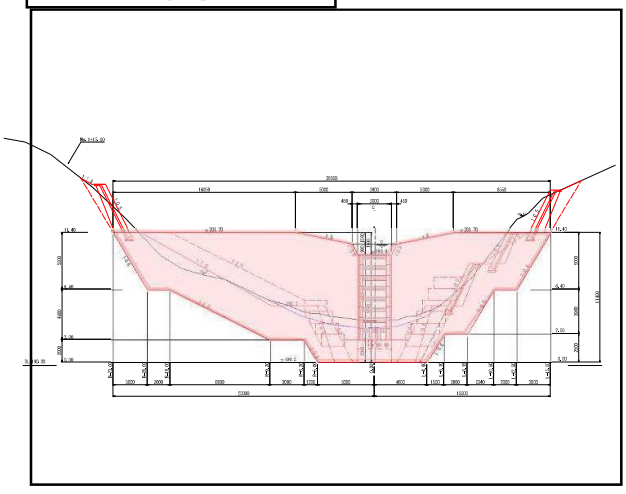

事業目的

清水川第1支川は静岡県の東部に位置し、保全対象として県道三沢富士宮線、人家36戸、富士宮市水道部大中里配水池を含む土石流危険渓流である。そのため、土石流が発生した場合、大規模な人的被害や物的被害が想定される。このため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。

事業内容

- 渓流名　：清水川第1支川
  （富士宮市大中里地先）
- 計画期間：令和３年度～令和11年度
- 事業費　：300百万円
- 事業量　：砂防堰堤工　1基
  堰堤（透過型）高さ9.5m、堤長38.5m、

荒廃状況

周辺状況

側面図

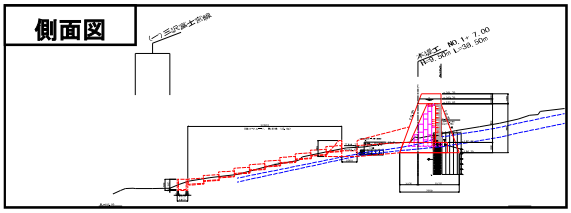

3．清水川第1支川の事業概要

前回からの変更点･理由

	前回（R3）	今回（R7）	主な変更理由
①計画期間	R3～R7	R3～R11 （＋4年）	放流先のルート選定に当り、関係機関との調整に不測の日時を要したため
②全体事業費	300百万円	300百万円 （±0）	―

4．事業の投資効果

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益（B）

総便益　30.07億円

□直接被害
- ･家屋被害、道路被害、人的被害（逸失利益）

□間接被害
- ･営業停止、交通途絶、人的被害（精神障害）

総費用（C）

総費用　2.41億円

- ･建設費
- ･維持管理費

費用対効果(B/C):12.5　経済的内部収益率(EIRR):21.4%

前回の費用対効果(B/C):8.0

事業期間が延伸したが、「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に引上げられたためB/Cが上がった

５．今後の事業の進捗の見込み

堰堤下流部における流末についての関係機関との協議が、今年度中に整う見込みである。

●事業推進のための取組

地元の土砂災害訓練において、土砂災害の危険性を周知するときに合わせて、事業概要の説明を行うことで、事業への理解をより深めてもらえるようにしている。